

第2回焼津市地域公共交通会議

～大井川地区における地域公共交通の再編素案～



令和3年7月30日（金曜日）

《 目 次 》

(1) 報告事項

第1回焼津市地域公共交通大井川分科会について・・・P 3

(2) 協議事項

大井川地区再編案について

○ 令和2年度 検討内容の振り返り・・・・・・・・・・P 8

ア 過去の検討経緯・・・・・・・・・・P 9

イ 過去の検討内容の振り返り・・・・・・・・・・P10

○大井川地区公共交通再編具体案（素案）・・・・P16

ア 大井川地区デマンド交通運行計画（案）・・・・P17

イ 今後のスケジュール・・・・・・・・・・P26

(1) 報告事項

第1回焼津市地域公共交通大井川分科会について

第1回焼津市地域公共交通大井川分科会について

◎令和3年7月20日に第1回焼津市地域公共交通大井川分科会を開催しました。

第1回地域公共交通大井川分科会開催の様子



協議内容

大井川地区再編案について

まとめ

大井川地区再編案について、乗降場所、運行時間帯、運行頻度・サービス水準、予約・利用方法、利用料金等について、委員と意見交換を行った。

意見を参考に詳細に検討を進め、10月に具体案を提示することを説明。

焼津市地域公共交通大井川分科会 委員名簿

	所 属		氏 名	設置要綱第3条の委員区分
1	焼津市	会長	くぼやま いわお 久保山 巖夫	焼津市議政幹長
2	しずてつジャストライン㈱	委員	よしぼやし みみひと 吉村 史仁	一般旅客自動車運送事業者
3	静岡県タクシー協会志太橋原支部	委員	すぎもと とおる 杉本 徹	一般旅客自動車運送事業者が組織する団体
4	焼津市自治会連合会	副会長	かたおか ゆきとし 片岡 行敏	焼津市自治会連合会
5	焼津市自治会連合会	委員	しらいし むつみ 白石 睦美	焼津市自治会連合会
6	焼津市自治会連合会	委員	たけうち まさし 竹内 正至	焼津市自治会連合会
7	焼津市民生委員児童委員協議会	委員	はらかわ みつよ 原川 光世	焼津市民生委員児童委員協議会
8	焼津市民生委員児童委員協議会	委員	いなべ ますみ 井鍋 展澄	焼津市民生委員児童委員協議会
9	焼津市民生委員児童委員協議会	委員	たきい ふしお 滝井 不二夫	焼津市民生委員児童委員協議会
10	焼津市社会福祉協議会	委員	いみぎ なお 五十右 直	焼津市社会福祉協議会
11	大井川商工会	委員	おさわ たいすけ 小澤 代輔	大井川商工会

質疑応答、意見

デマンド型乗合タクシーの運行方法について

○大井川地区外へ行く場合は、乗り継ぎを行い地区外へ行くということによいか。
⇒大井川地区外へ行く場合は、市立病院や焼津駅に向かう路線バスが利用できる大井川庁舎と水産加工センター、藤枝に向かう藤枝相良線・藤枝吉永線のバス停が近接する清流館高校前で乗り継ぎとなる。

○大井川地区内であれば乗降は自由に行えるということによいか。
⇒デマンドタクシーの停留所であれば乗降は自由にできる。

乗降場所について

○停留所については、乗降場所として適しているかどうかは検討したほうがよい。
⇒安全性や利便性を踏まえ、適切な場所を選定していく。

○自宅から300m圏内がカバーされるよう乗降場所を設定したほうがよいのでは。
⇒要望は検討していくが、デマンドタクシーが導入段階であることから、まずは提示の停留所数で運行し、円滑な運行ができるようになった段階で停留所を順次増加していく。次の段階として、自宅まで送迎を行うようサービス内容を検討することになる。

予約・利用方法について

○事前登録を行った人しか利用できないのか。自分が登録していても家族が登録していない場合は同乗できないということか。

⇒その通りである。そこで、利用登録時に家族の名前を記載する欄を設けるなど、同時登録の促進を図っていきたい。

○事前登録や予約の方法が、紙や電話またはメールなど多様なため、混乱する可能性がある。各個人に端末等を配布し、ボタン一つで簡単に呼び出せるようにできるとよい。

⇒事前登録方法等は電話を基本とする。選択肢を広げる意味で、紙やメールなど様々な媒体も利用可能とする。今後、登録方法としてさらに便利な手法も検討していきたい。

○ダイヤはどのように周知されるのか。

⇒ダイヤは、各地域の出発時刻と、主要なバス停（大井川庁舎・清流館高校・水産加工センター等）までの到着時刻の目安を周知する形で検討している。

○予約・利用方法について、運行時間・経路確定後の周知や定員超過の場合はどのような対応を行うのか。

⇒できるだけ予約の際に時間が確定できるようにするが、再度の連絡が必要な場合は電話連絡を基本とする。携帯電話を所有していない方への対応や、定員超過の場合の対応は今後検討する。

利用料金について

○利用料金については今後議論していくのか。

⇒利用料金はコスト面を含めて現在検討中である。委員の皆様の意見をいただき、検討を進めたい。

○大井川庁舎から焼津大島線に乗り継いだ場合、料金体系は変わるのか。

⇒焼津大島線は路線バスの料金体系であり、距離に応じた料金となる。

○利用料金について、これまでの西部循環線と比較して高くなるのか。

⇒停留所や運行本数が増加するなど利便性が向上するため、西部循環線よりは高くなることを想定している。利用料金と利便性との妥当性については、委員の意見を参考にして議論していきたい。また、利便性を向上させ利用者数を向上させることが最優先と考えている。

その他

○運行方法が確定した際に、住民への周知は行うのか。

⇒その予定である。

(2) 協議事項

大井川地区再編案について

○令和2年度 検討内容の振り返り

ア 過去の検討経緯

- 大井川地区における公共交通の再編について、R2年度より検討。
- R2年度は、現状と課題やアンケート結果から、再編計画の素案や運行内容について検討及び意見交換を実施。
- R3年度は、停留所に関する意見聴取結果を踏まえ、運行計画の詳細を検討する。

	令和2年度									令和3年度					備 考
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
交通会議	■ 7/29				■ 11/4			■ 2/10	■ 3/29				■ 7/30	今回	
大井川地区のアンケート			■ 9/11~9/30												
バス停に関する意見聴取											■				

R 2 第 2 回交通会議 (R2.7/29)	1 大井川分科会の設置について 2 大井川地区のアンケート内容について
R 2 第 3 回交通会議 (R2.11/4)	1 大井川地区のアンケート結果報告 2 第1回大井川分科会の報告
R 2 第 4 回交通会議 (R3.2/10)	1 第2回大井川分科会の報告
R 2 第 5 回交通会議 (R3.3/29)	1 第3回大井川分科会の報告 2 大井川地区の再編後の運行計画内容について

イ 過去の検討内容の振り返り

- 焼津大島線を大井川庁舎まで延伸し基幹軸を強化するとともに、大井川庁舎を地区の拠点に大井川地区の不便地域の解消、利便性向上、買い物・通院、総合病院や焼津駅などの主要施設へのアクセス向上に向け、デマンド交通を導入

■ 大井川地区における地域公共交通再編の考え方

1 大井川庁舎～焼津市立総合病院のネットワーク強化

焼津駅～焼津市立総合病院～大井川庁舎間のネットワークを強化するため、「焼津市立総合病院」までの間の基幹軸の強化について、交通事業者と協議・調整を行う。

2 大井川庁舎を地域拠点に設定

大井川庁舎を拠点施設として機能強化を図り、大井川庁舎から地区外の施設間について移動しやすい交通環境を整備する。

3 大井川地区への新たな公共交通への導入

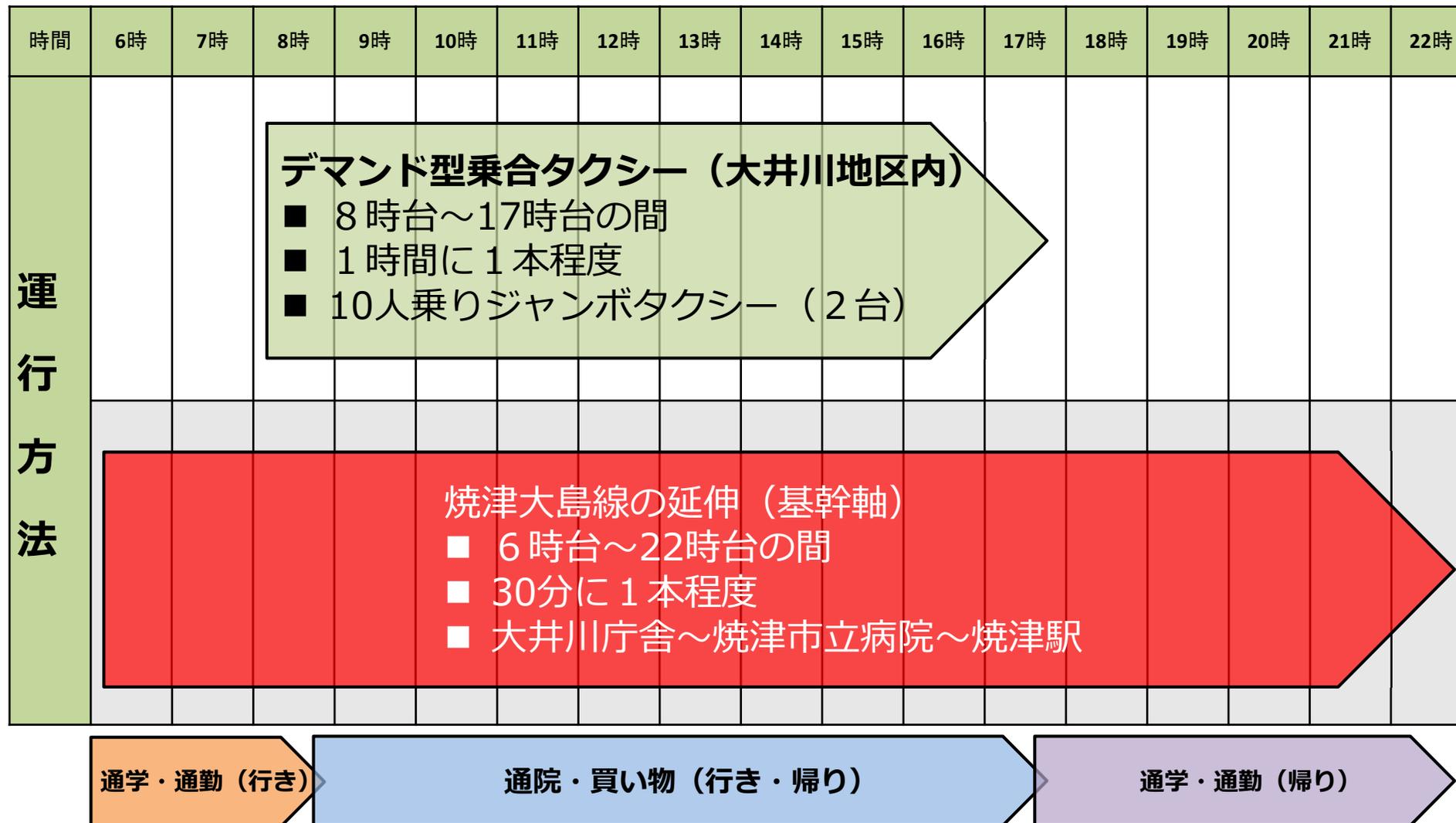
大井川地区内をきめ細かく運行できるようなデマンドタクシーの導入を検討する。



地図出典：NTT空間情報

イ 過去の検討内容の振り返り

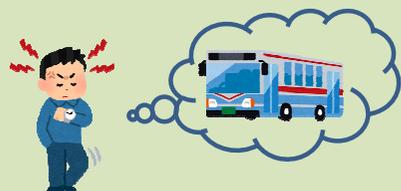
■ 大井川地区における地域公共交通再編概要



■大井川地区におけるデマンド型乗合タクシーのコンセプト・導入目的（1/2）

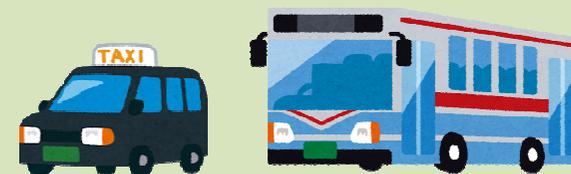
①デマンド交通を導入する目的（何のためにデマンド交通を導入するのか）

不便地域の解消だけでなく、大井川西部循環線が対応しきれていないニーズ（居住箇所がバス停留所から離れている、利用したい時間帯に運行していないなどの問題点）に対応することを目的とする。



②対応すべきニーズ（どのような移動ニーズに対応するのか）

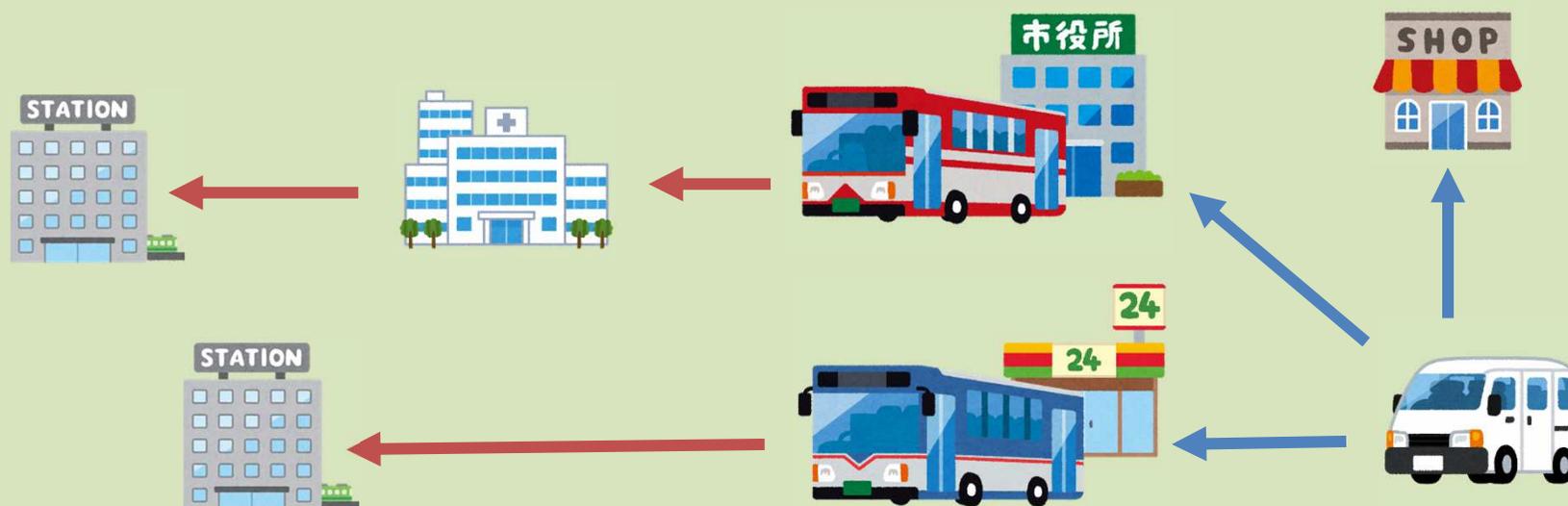
大井川地区内での買物及び通院、焼津市立総合病院、焼津駅及び藤枝駅へのアクセスに対して、デマンド交通での対応が必要となる。



■大井川地区におけるデマンド型乗合タクシーのコンセプト・導入目的（2/2）

③移動課題の解消（どのような移動課題を解消するのか）

- ・大井川地区内の移動の利便性向上
- ・焼津市立総合病院、焼津駅、藤枝駅への移動課題の解消を目指す。
⇒拠点まで接続し、そこからは路線バス等の利用を想定。
⇒拠点は、大井川庁舎等を想定。



イ 過去の検討内容の振り返り

- 「運行の様態」「車両・台数」「登録・利用対象者」等について方針を検討。

■大井川地区におけるデマンド型乗合タクシーの検討状況（令和2年度 検討結果）

検討項目	令和2年度 検討結果
運行の様態・形態	<ul style="list-style-type: none">・道路運送法第21条または道路運送法第4条による区域運行もしくは自家用車有償旅客運送・デマンド交通の運行形態は、自由経路ミーティングポイント型による運行を想定
車両・台数	<ul style="list-style-type: none">・車種：ワゴンタイプ（10人乗り（運転手含む））・車両台数：2台体制
登録・利用対象者 運行エリア	<ul style="list-style-type: none">・年齢による制限は設けない・大井川地区居住者で事前登録しておけば利用できるようにする・運行エリアは大井川地区内 （例外として一色和田浜線への乗り継ぎのため、水産加工センターバス停を含める）

イ 過去の検討内容の振り返り

➤ 令和3年度は、「乗降場所」「運行日・時間帯」「運行頻度・サービス水準」「予約・利用方法」「利用料金」について詳細に検討し、運行計画を策定する。

■ 大井川地区におけるデマンド型乗合タクシーの検討状況（令和3年度 詳細検討内容）

検討項目	令和2年度 検討結果	令和3年度 詳細検討内容	掲載頁
乗降場所	<ul style="list-style-type: none"> 大井川地区内の大井川線西部循環線及び大井川焼津線のバス停 路線バス乗継のため、一色和田浜線、藤枝吉永線、藤枝相良線及び東名バスのバス停 各1箇所程度 利用が見込まれる場所については新設 	: 自治会意見も踏まえ、 乗降場所 を検討	P14・15
運行日・時間帯	<ul style="list-style-type: none"> 土曜日、日曜日及び祝日については、本数を減らして運行とする。 運行時間帯は、主に買物、通院に対応、8時台～17時台とする。 	: 大井川地区アンケート結果を踏まえ、 運行時間帯 を確認	P16
運行頻度・サービス水準	<ul style="list-style-type: none"> 8～17時台で1時間に1本の運行を確保 わかりやすい運行とするため、目安のダイヤを設定 路線バスの時刻に合わせ、乗継しやすいダイヤを設定 	: 目安ダイヤ の検討 (乗降場所や2台体制での運行を考慮)	P17～19
予約・利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ①利用登録が必要 ②事前予約を必要とする（予約締切時時間は運行体制との協議が必要） ③高齢者以外でも利用可能と考えているため、スマートフォンなどを利用した予約でも電話予約でも予約できるようにする 	: 登録方法の検討 : 事前予約方法の検討 : 定員超過の場合 の対応・周知方法 : 運行時間・経路確定後の周知 ・予約確定方法 : 当日の運行時間や経路の情報発信有無	P20
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> 定額制 	: 利用料金 の検討	P20

(2) 協議事項

大井川地区再編案について

（１）運行の態様・形態

前回提示

- ・道路運送法第21条または道路運送法第4条による区域運行もしくは自家用有償旅客運送。
- ・デマンド交通の運行形態は、自由経路ミーティングポイント型による運行を想定。

自由経路ミーティングポイント型とは…

予約に応じて車両を配車し、エリア内で交通サービスを提供する。起終点は固定されず、予約に応じエリア内を巡回する。エリア毎に所定の停留所が設けられたものや完全フリー乗降のものまで様々な運行形態がある。



（２）車両・台数

前回提示

- ・車種はワゴンタイプ（10人乗り（運転手含む））で、車両台数は2台体制とする。



（3）登録・利用対象者・運行エリア

前回提示

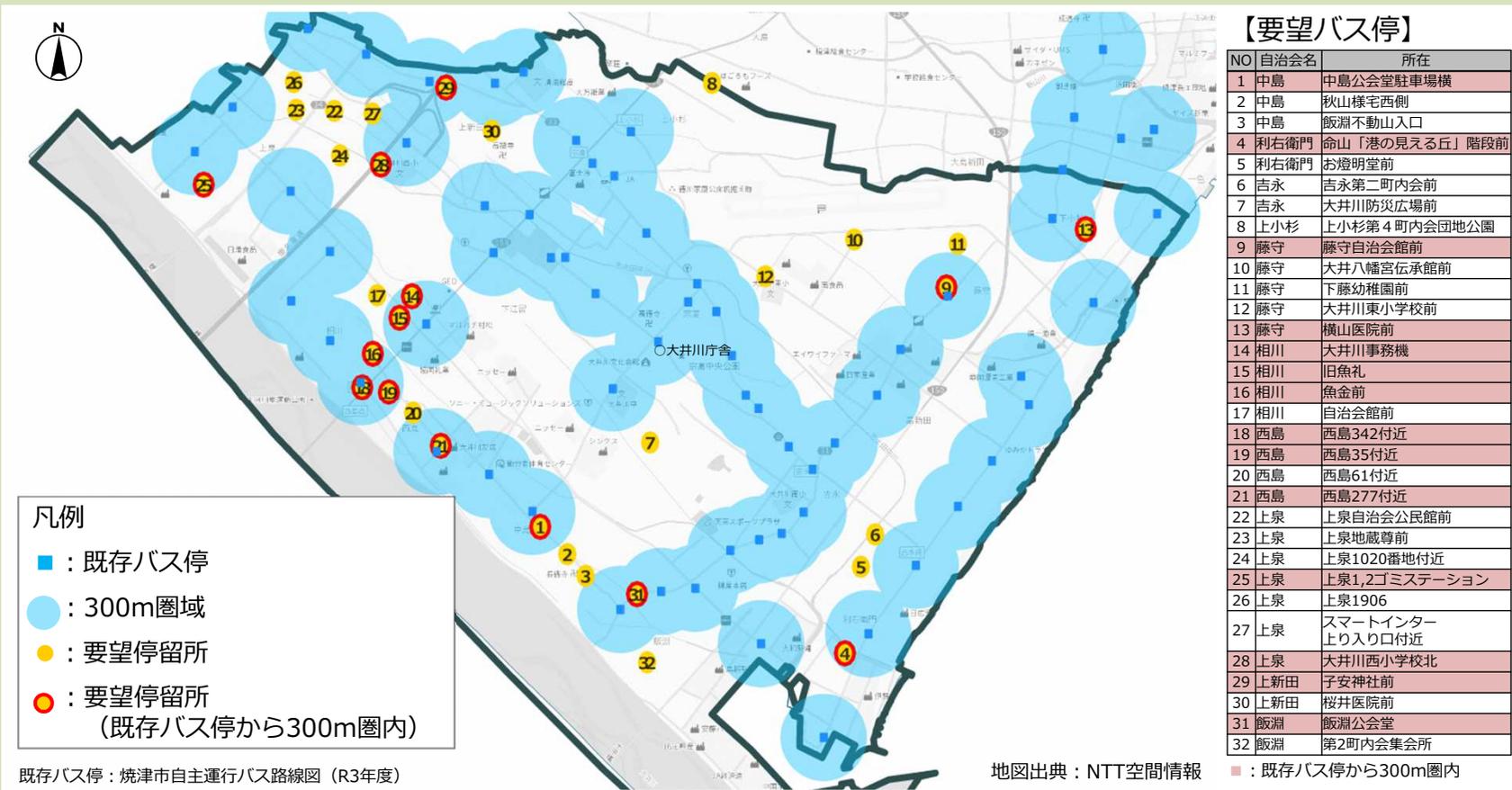
- ・ 昨今、65歳以上の高齢者でも元気に自動車を運転しており、高齢者以外でも免許非保有者がいる状況を考慮して、年齢による制限は設けない。
- ・ 大井川地区**居住者**で、事前登録をしておけば利用できるようにする。



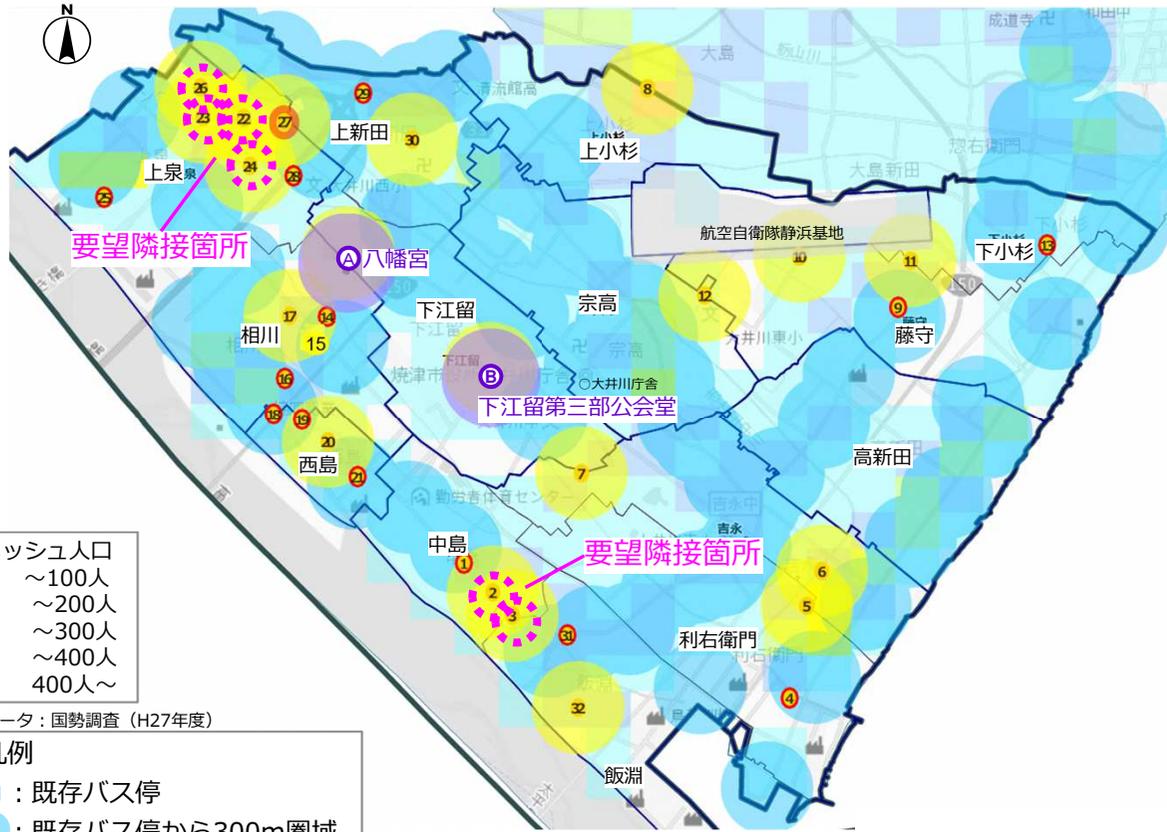
（４）乗降場所の選定（1/2）

要調整

- 大井川地区内の既存バス停を乗降場所として設定。
（大井川西部循環線、大井川焼津線のバス停）
- 大井川地区居住者からの要望のあった箇所（要望停留所）を乗降場所として追加。※ただし、既存バス停の300m圏内の箇所は除く。



(4) 乗降場所の選定 (2/2)



メッシュ人口
 ~100人
 ~200人
 ~300人
 ~400人
 400人~

人口データ：国勢調査（H27年度）

凡例
 ■：既存バス停
 ●：既存バス停から300m圏域
 ●：要望停留所
 ●：要望停留所から300m圏域
 ※既存バス停から300m圏外
 ●：要望停留所
 ※既存バス停から300m圏内
 ●：追加停留所
 ●：追加停留所から300m圏域

既存バス停：焼津市自主運行バス路線図（R3年度）

地図出典：NTT空間情報

【追加停留所】

NO	自治会名	所在
A	下江留	八幡宮
B	下江留	下江留第三部公会堂

- についてはそのまま追加する
- については300mの重複があるため、選択の上で追加する
- については既存のバス停との選択の上で追加する

【要望停留所】

NO	自治会名	所在
1	中島	中島公会堂駐車場横
2	中島	秋山様宅西側
3	中島	飯淵不動山入口
4	利右衛門	命山「港の見える丘」階段前
5	利右衛門	お燈明堂前
6	吉永	吉永第二町内会前
7	吉永	大井川防災広場前
8	上小杉	上小杉第4町内会団地公園
9	藤守	藤守自治会館前
10	藤守	大井八幡宮伝承館前
11	藤守	下藤幼稚園前
12	藤守	大井川東小学校前
13	藤守	横山医院前
14	相川	大井川事務機
15	相川	旧魚礼
16	相川	魚金前
17	相川	自治会館前
18	西島	西島342付近
19	西島	西島35付近
20	西島	西島61付近
21	西島	西島277付近
22	上泉	上泉自治会公民館前
23	上泉	上泉地藏尊前
24	上泉	上泉1020番地付近
25	上泉	上泉1,2ゴミステーション
26	上泉	上泉1906
27	上泉	スマートインター上り入り口付近
28	上泉	大井川西小学校北
29	上新田	子安神社前
30	上新田	桜井医院前
31	飯淵	飯淵公会堂
32	飯淵	第2町内会集会所

- ：既存バス停から300m圏内
- ：要望隣接箇所
 ※要望停留所のうち、既存バス停から300m圏外

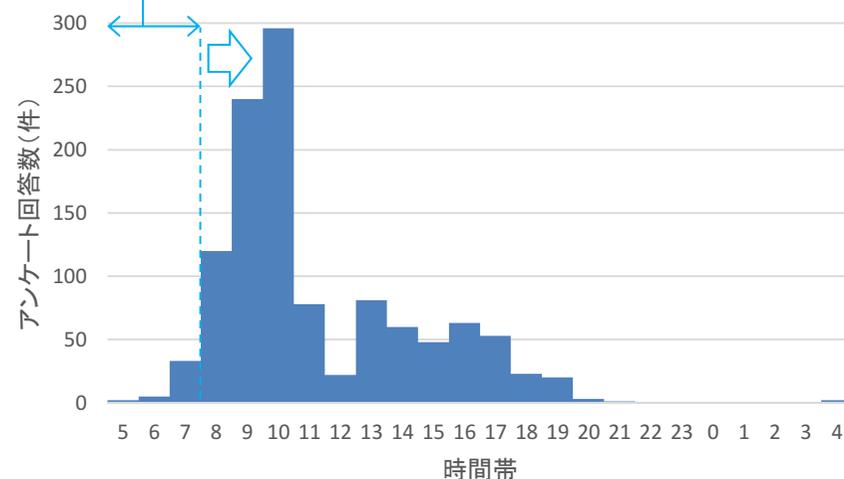
（5）運行頻度・サービス水準

- ・ 時間帯：8時～18時
- ・ 運行頻度：1時間に1本の運行を確保する。
 ※土曜日、日曜日及び祝日については、半分程度に本数を減らして運行
 ：2時間に1本の運行

■ 運行時間帯の考え方

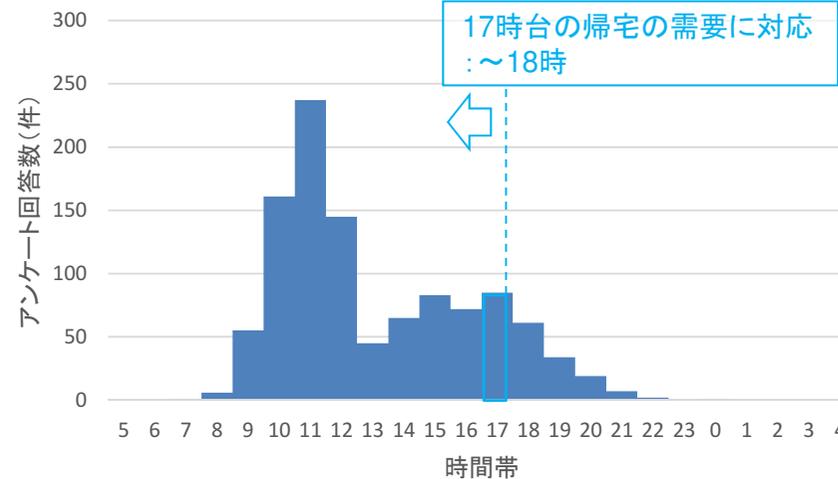
タクシーなどで対応
:8時台～

家を出発した時刻



運行時間帯
:8時～18時

家に到着した時刻



資料：令和2年度大井川地区アンケート結果
よく行く場所1～3番目のうち、「買い物」「通院」を目的とした移動の
「家を出発した時刻」「家に到着した時刻」の回答

（５）運行頻度・サービス水準（目安ダイヤの検討【考え方】） **要調整**

・運行方法

＜案＞ エリアを設定し、エリア別に目安ダイヤを設定し運行。

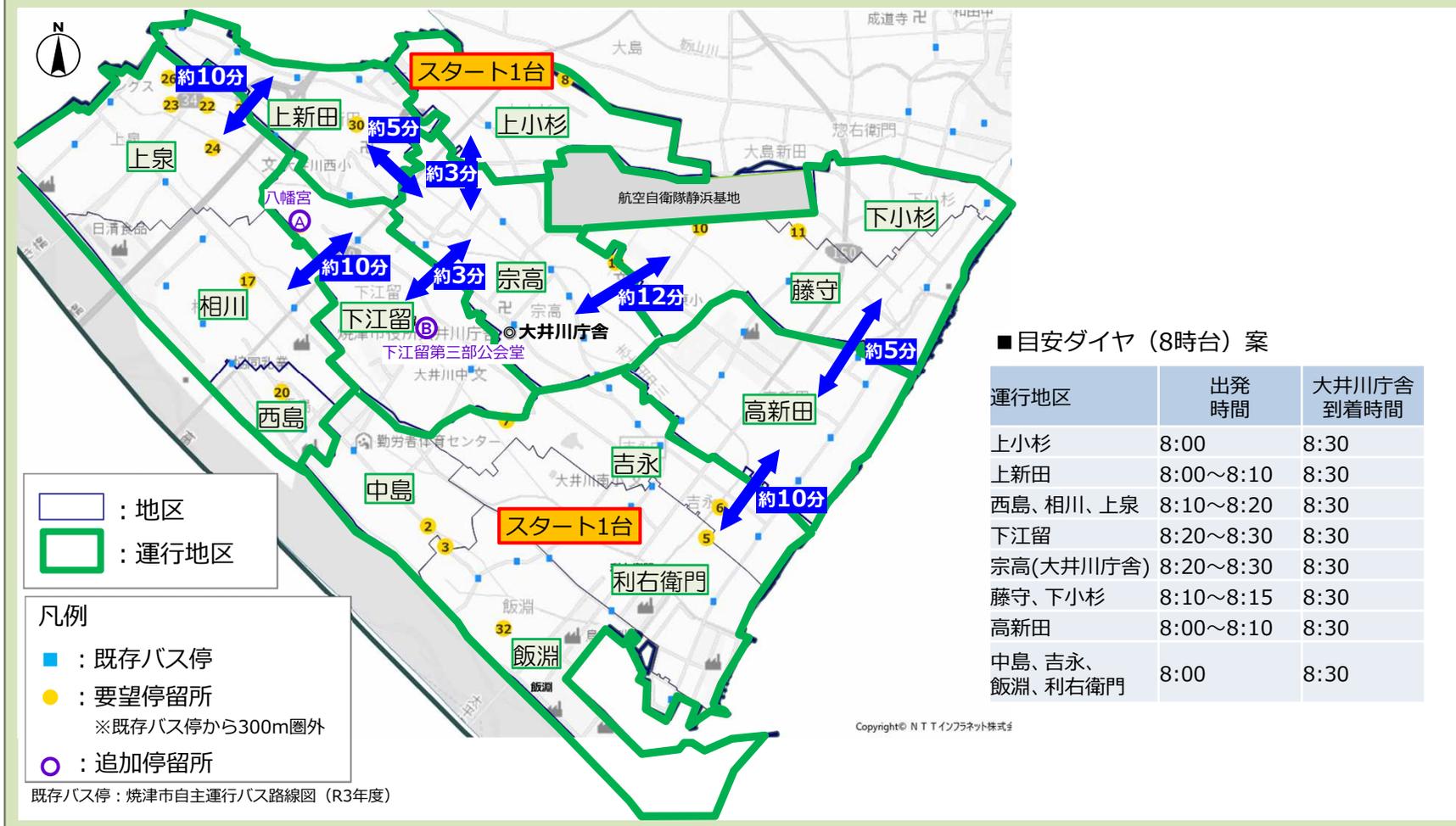
（焼津インターチェンジ周辺地域デマンドタクシーと同様の運行方法）

ア 大井川地区デマンド交通運行計画（案）

（5）運行頻度・サービス水準（目安ダイヤの検討【ダイヤの設定】）

・案の場合は、エリア毎の概ね出発時刻と主な目的地である大井川庁舎の到着時刻を設定。

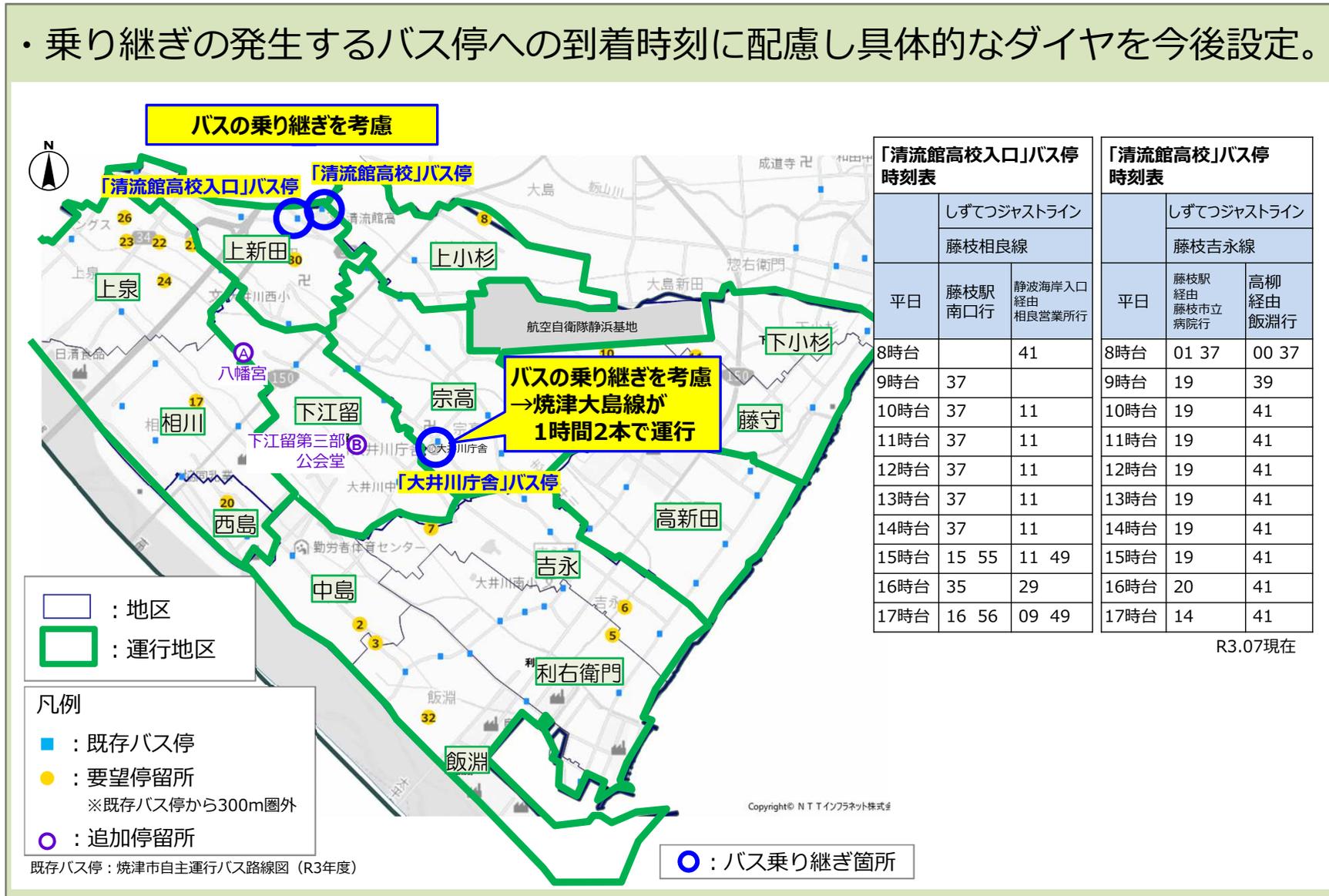
※予約状況により出発時刻と到着時刻が変動するため、幅を持たせて情報提供。



ア 大井川地区デマンド交通運行計画（案）

（5）運行頻度・サービス水準（目安ダイヤの検討【配慮事項】）

- ・ 乗り継ぎの発生するバス停への到着時刻に配慮し具体的なダイヤを今後設定。



（6）予約・利用方法

<事前登録時>

- ・地区内の全員が利用することを想定し、紙、電話またはメールで事前登録ができるようにする。

■事前登録方法

- 紙、電話またはメール

■事前登録時の情報

- 住所
- 最寄りの停留所
- 氏名
- 生年月日
- 電話番号
- メールアドレス
- その他必要事項
 - ・職業
 - ・障害の有無、障害者の介護者

<予約時>

- ・地区内の全員が利用することを想定し、電話またはメールで予約ができるようにする。

■予約方法

- 電話またはメール

■予約時の登録情報（検討中）

- 乗車位置
- 降車位置
- 乗車時（便）、人数
- ◇受付時間は9:00～17:00
- ◇予約締切時間
 - ・始発～10:00発：前日の17:00まで
 - ・11:00発～終発：出発の1時間前まで
- ◇7日先まで予約可能

（7）利用料金

- ・定額制等を検討中

- 第1回分科会で検討したデマンド交通運行計画(案)を基に、交通事業者と、実現性を踏まえた具体案を協議し、次回の分科会で提示する。
- 大井川地区の再編計画は、運行内容の検討後に、実証検証に向けて周知を実施。2年間の実証実験にて本格運行の可否を検証する。
- 焼津大島線はR4年度から、大井川庁舎まで延伸し運行。基幹軸を充実。
- 大井川焼津線は、令和4年9月末までの運行実績で評価を行い、12月開催予定の焼津市地域公共交通会議にて今後の在り方を協議することとする。

